

女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表(基本設計方針)

No.	指摘日	図書種別、 図書番号	図書名称	該当頁	コメント内容	回答内容	資料等への 反映箇所	回答状況	備考
1	2020/9/16	共通(基本 設計方針)	基本設計方針に関する 説明資料【第23条 炉 心等】	p2, 7	○バックフィット案件に係る変更については、備考欄に 差異理由を適切に記載するとともに、基本設計方針の 変更前後の記載を整理して説明すること。	備考にバックフィット案件である旨を記載した。 また、変更前については、安全設計審査指針に基づ き、従前より考慮しているため、基本設計方針の変更 前後で記載に違いはない。	基本設計方針に関する 説明資料【第23条 炉 心等】 p2	今回回答	
2	2020/9/16	共通(基本 設計方針)	基本設計方針に関する 説明資料【第32条 非 常用炉心冷却設備】	p2, 5	○先行プラントとの差異について、内容の相違の有無 も含めて差異理由を整理して説明すること。 〔32条7〕:非常用電源設備の記載の要否について確 認すること。 〔32条8〕:原子炉冷却材喪失事故時の記載の要否に ついて確認すること。	先行プラントと同様に、ECCS系ポンプの給電を記載し た。 また、冷却材喪失事故であることを明確化するため、 「大破断の冷却材喪失事故」、「中小破断の冷却材喪 失事故」と修文した。	基本設計方針に関する 説明資料【第32条 非 常用炉心冷却設備】 p2, 5	今回回答	
3	2020/10/1	共通(基本 設計方針)	基本設計方針に関する 説明資料【第41条 放 射性物質による汚染の 防止】	-	○先行プラントとの比較について、複数のプラントで比 較して検討すること。	先行プラントとの比較を反映した。 なお、先行プラントとの比較において反映事項はな い。	基本設計方針に関する 説明資料【第41条 放 射性物質による汚染の 防止】	今回回答	
4	2020/10/1	共通(基本 設計方針)	基本設計方針に関する 説明資料【第43条 換 気設備】	-	○先行プラントとの比較について、複数のプラントで比 較して検討すること。	先行プラントとの比較を反映した。 なお、先行プラントとの比較において反映事項はな い。	基本設計方針に関する 説明資料【第43条 換 気設備】	今回回答	
5	2020/10/1	共通(基本 設計方針)	基本設計方針に関する 説明資料【第8条 立ち 入りの防止】	-	○先行プラントとの比較について、複数のプラントで比 較して検討すること。	先行プラントとの比較を反映した。 なお、先行プラントとの比較において反映事項はな い。	基本設計方針に関する 説明資料【第8条 立ち 入りの防止】	今回回答	
6	2020/10/1	共通(基本 設計方針)	基本設計方針に関する 説明資料【第9条 発電 用原子炉施設への人の 不法な侵入等の防止】	-	○先行プラントとの比較について、複数のプラントで比 較して検討すること。	先行プラントとの比較を反映した。 なお、先行プラントとの比較において反映事項はな い。	基本設計方針に関する 説明資料【第9条 発電 用原子炉施設への人の 不法な侵入等の防止】	今回回答	
7	2020/10/1	共通(基本 設計方針)	基本設計方針に関する 説明資料【第20条/第57 条 安全弁等】	p.6	○主蒸気逃がし安全弁の容量に関する記載につい て、記載内容を整理して説明すること。また、差異理由 を具体的に説明すること。	1.1倍以下に保持するように算定することにより、1.2倍 以下に保持することを記載する必要はないため、東二 および柏崎と同様の記載に修正する。	基本設計方針に関する 説明資料【第20条/第57 条 安全弁等】 p.6	今回回答	

女川2号工認 指摘事項に対する回答整理表(基本設計方針)

No.	指摘日	図書種別, 図書番号	図書名称	該当頁	コメント内容	回答内容	資料等への 反映箇所	回答状況	備考
8	2020/10/7	共通(基本設計方針)	基本設計方針に関する説明資料【第26条 燃料取扱設備及び燃料貯蔵設備】	p.10, 11	○原子炉建屋クレーンの転倒防止について、設計方針に不足のないよう整理し、説明すること。 (離隔を確保できないものに対するSsの考慮について、記載の要否を確認すること。)	原子炉建屋クレーンの転倒防止については【26条42】において、基準地震動Ssによる地震荷重に対し、健全性評価及び転倒落下防止評価を行い、使用済燃料プールへの落下物とならない設計とする旨記載している。 また、離隔を確保できないその他の重量物について、基準地震動Ssを考慮しても、地震時の各部発生応力が許容応力以下となる設計とする旨記載した。	基本設計方針に関する説明資料【第26条 燃料取扱設備及び燃料貯蔵設備】 p.11	今回回答	
9	2020/10/7	共通(基本設計方針)	基本設計方針に関する説明資料【第38条 原子炉制御室等】	p.6	○津波監視カメラについて、給電設備の電源構成を整理し、説明すること。	所内電源設備又は常設代替交流電源設備から給電できる設計であることから、本文に「非常用交流電源設備」を追記した。	基本設計方針に関する説明資料【第38条 原子炉制御室等】 p.6	今回回答	
10	2020/10/7	共通(基本設計方針)	基本設計方針に関する説明資料【第33条 循環設備等】	p.7, 8	○原子炉補機冷却系の単一故障及び外部電源喪失の仮定について、設置許可申請の内容を踏まえて適切に記載すること。	設置許可の記載を踏襲し、原子炉補機冷却系を非常用炉心冷却系の3区分に分離した設計とすることで、単一故障及び外部電源喪失時にも熱負荷を輸送できる旨を記載した。	基本設計方針に関する説明資料【第33条 循環設備等】 p.7, 8	今回回答	